

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 英文
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 饗庭 光夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 饗庭 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 累計期間	第38期 第2四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,873,225	7,437,605	17,021,817
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	195,232	461,071	733,605
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	54,264	374,297	291,267
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,332,729	2,332,729	2,332,729
発行済株式総数 (株)	32,047,071	32,047,071	32,047,071
純資産額 (千円)	9,094,124	9,103,397	9,209,192
総資産額 (千円)	12,703,207	12,633,711	13,911,658
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 ( ) (円)	1.78	12.28	9.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	8.00
自己資本比率 (%)	71.6	72.1	66.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	41,769	1,011,414	1,014,778
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	61,416	209,123	264,565
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	219,837	132,570	355,133
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,745,689	2,110,683	3,463,791

回次	第37期 第2四半期 会計期間	第38期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.29	16.61

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第38期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第37期第2四半期累計期間及び第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、平成26年4月に実施された消費税増税による駆け込み需要の反動が緩やかながら和らぐものの、消費動向は足踏み状態が続いております。

当社におきましても、その影響もあり、第1四半期においては売上力強さが見られず、また、第2四半期においては今夏の天候不順により顧客の来店に影響が出ました。

このような状況のなか、6月後半より、新規顧客獲得のための施策や今期より新設した「教育部」を中心とし、販売教育の徹底に取り組むことで顧客満足度の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績は、第1四半期の売上不振を補うことができず、売上高74億37百万円（前年同期比5.5%減）、営業損失4億93百万円（前年同期は1億67百万円の営業利益）、経常損失4億61百万円（前年同期は1億95百万円の経常利益）、四半期純損失は3億74百万円（前年同期は54百万円の四半期純利益）となりました。当第2四半期会計期間末現在の店舗数は、前事業年度末に比べ、統廃合2店を行った結果、237店（ミドルエイジ層専門店11店を含む）となっております。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2)財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は126億33百万円となり、前事業年度末に比べ、12億77百万円の減少となりました。

流動資産合計は44億15百万円となり、前事業年度末に比べ、11億59百万円の減少となりました。これは主に、繰延税金資産の増加、前払費用の増加、現金及び預金の減少及び売掛金の減少の結果によるものであります。

固定資産合計は82億18百万円となり、前事業年度末に比べ、1億18百万円の減少となりました。これは主に、前払年金費用の増加、繰延税金資産の減少及び建物等の減価償却による減少の結果によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債合計は35億30百万円となり、前事業年度末に比べ、11億72百万円の減少となりました。

流動負債合計は31億22百万円となり、前事業年度末に比べ、7億79百万円の減少となりました。これは主に、ポイント引当金の増加、未払法人税等の減少、買掛金の減少、前受金の減少及び賞与引当金の減少の結果によるものであります。

固定負債合計は4億7百万円となり、前事業年度末に比べ、3億92百万円の減少となりました。これは主に、繰延税金負債の増加及び退職給付引当金の減少の結果によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は91億3百万円となり、前事業年度末に比べ、1億5百万円の減少となりました。これは主に、退職給付に関する会計基準等の適用による利益剰余金の増加、四半期純損失の計上及び剰余金の配当による利益剰余金の減少の結果によるものであります。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、13億53百万円減少し、21億10百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は10億11百万円（前年同期は41百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の減少72百万円等による資金の増加、税引前四半期純損失4億63百万円、法人税等の支払額3億76百万円、仕入債務の減少2億82百万円等による資金の減少によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2億9百万円（前年同期は61百万円の減少）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入21百万円による資金の増加、定期預金の預入による支出1億50百万円、移転改装等に伴う有形固定資産の取得による支出及び差入保証金の差入による支出46百万円及び有形固定資産の除却による支出17百万円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は1億32百万円(前年同期は2億19百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払1億21百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出11百万円等による資金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,150,000
計	66,150,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,047,071	32,047,071	㈱東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	32,047,071	32,047,071	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	32,047,071	-	2,332,729	-	2,195,452

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	8,055	25.13
正岡 規代	大阪市浪速区	3,400	10.60
マルコ社員持株会	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	2,258	7.04
梶村 絹子	大阪市浪速区	1,350	4.21
正岡 昌子	大阪市西区	1,350	4.21
ロイヤルバンクオブカナ ダトラストカンパニー (ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券 株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7-2 ベンテるビル)	467	1.45
石川 誠	三重県三重郡川越町	250	0.78
池田 豊治	三重県鈴鹿市	226	0.70
栄レース株式会社	兵庫県宝塚市美幸町10-51	111	0.34
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内三丁目23-20	111	0.34
計	-	17,580	54.85

(注) 上記のほか、自己株式が1,567千株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,567,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,451,800	304,518	-
単元未満株式	普通株式 27,871	-	-
発行済株式総数	32,047,071	-	-
総株主の議決権	-	304,518	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マルコ株式会社	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	1,567,400	-	1,567,400	4.89
計	-	1,567,400	-	1,567,400	4.89

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,463,791	2,260,683
売掛金	889,419	817,030
商品及び製品	634,655	637,736
貯蔵品	98,257	50,343
その他	489,106	650,056
貸倒引当金	202	166
流動資産合計	5,575,026	4,415,683
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,799,902	2,751,692
土地	4,297,609	4,297,609
その他(純額)	137,220	131,073
有形固定資産合計	7,234,732	7,180,376
無形固定資産	148,341	158,476
投資その他の資産		
その他	955,997	881,615
貸倒引当金	2,440	2,440
投資その他の資産合計	953,557	879,175
固定資産合計	8,336,631	8,218,028
資産合計	13,911,658	12,633,711

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,894,790	1,612,702
未払法人税等	401,333	83,000
賞与引当金	140,000	20,196
返品調整引当金	21,000	15,000
ポイント引当金	463,000	504,000
資産除去債務	16,017	6,369
その他	965,727	881,356
流動負債合計	3,901,868	3,122,623
固定負債		
退職給付引当金	435,734	-
資産除去債務	332,841	331,812
その他	32,021	75,876
固定負債合計	800,597	407,689
負債合計	4,702,465	3,530,313
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,332,729	2,332,729
資本剰余金	2,195,452	2,195,452
利益剰余金	5,173,613	5,067,849
自己株式	492,602	492,633
株主資本合計	9,209,192	9,103,397
純資産合計	9,209,192	9,103,397
負債純資産合計	13,911,658	12,633,711

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	7,873,225	7,437,605
売上原価	3,804,319	3,973,921
売上総利益	4,068,905	3,463,683
返品調整引当金戻入額	20,000	21,000
返品調整引当金繰入額	16,000	15,000
差引売上総利益	4,072,905	3,469,683
販売費及び一般管理費	3,905,768	3,963,650
営業利益又は営業損失( )	167,137	493,966
営業外収益		
受取利息	262	262
受取手数料	17,669	17,321
業務受託料	12,000	12,000
その他	5,273	8,885
営業外収益合計	35,206	38,469
営業外費用		
支払利息	418	-
不動産賃貸費用	3,191	2,240
支払手数料	2,068	2,068
業務受託費用	1,292	1,255
その他	139	10
営業外費用合計	7,111	5,575
経常利益又は経常損失( )	195,232	461,071
特別損失		
減損損失	457	897
固定資産除却損	544	1,365
その他	984	509
特別損失合計	1,986	2,772
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	193,246	463,844
法人税、住民税及び事業税	111,153	65,928
法人税等調整額	27,828	155,474
法人税等合計	138,981	89,546
四半期純利益又は四半期純損失( )	54,264	374,297

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	193,246	463,844
減価償却費	114,576	111,621
減損損失	457	897
長期前払費用償却額	2,403	2,181
貸倒引当金の増減額( は減少)	116	35
賞与引当金の増減額( は減少)	160,000	119,804
返品調整引当金の増減額( は減少)	4,000	6,000
ポイント引当金の増減額( は減少)	48,000	41,000
退職給付引当金の増減額( は減少)	113,149	-
受取利息	262	262
支払利息	418	-
固定資産除却損	544	1,365
賃貸借契約解約損	452	74
売上債権の増減額( は増加)	8,778	72,388
たな卸資産の増減額( は増加)	6,563	44,831
前払年金費用の増減額( は増加)	-	68,071
前払費用の増減額( は増加)	16,727	17,840
仕入債務の増減額( は減少)	259	282,088
未払金の増減額( は減少)	83,477	23,487
未払費用の増減額( は減少)	9,351	33,098
前受金の増減額( は減少)	42,631	130,438
未払消費税等の増減額( は減少)	4,446	52,659
その他	41,190	520
小計	122,413	635,353
利息の受取額	265	253
利息の支払額	795	-
法人税等の支払額	163,738	376,847
法人税等の還付額	85	533
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,769	1,011,414
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	150,000
有形固定資産の取得による支出	38,536	38,697
有形固定資産の除却による支出	2,685	17,431
無形固定資産の取得による支出	15,991	12,172
差入保証金の差入による支出	12,726	7,794
差入保証金の回収による収入	9,772	21,389
その他	1,249	4,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,416	209,123
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	88,200	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,458	11,105
自己株式の取得による支出	40	30
配当金の支払額	121,138	121,434
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,837	132,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	323,023	1,353,108
現金及び現金同等物の期首残高	3,068,712	3,463,791
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,745,689	2,110,683

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 )を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が435,734千円減少し、前払年金費用が170,559千円増加し、利益剰余金が390,452千円増加しております。また、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## (四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料・賞与等	1,324,263千円	1,401,903千円
賞与引当金繰入額	50,000	3,823
退職給付費用	100,934	78,968
貸倒引当金繰入額	134	14

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,745,689千円	2,260,683千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	150,000
現金及び現金同等物	2,745,689	2,110,683

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	121,920	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	121,919	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	121,919	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	121,918	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、取締役会における経営資源の配分の意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象を体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業とし、これらを単一のセグメントとしております。

これは、当社の主要製品である体型補整を目的とした婦人下着とその関連商品の市場及び販売方法は同一若しくは密接に関連しているためであります。

従って、報告セグメントについても単一のセグメントとしており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	1円78銭	12円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	54,264	374,297
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	54,264	374,297
普通株式の期中平均株式数(株)	30,479,993	30,479,763

(注)前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....121,918千円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

マルコ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

寺田 勝基

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

尾仲 伸之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルコ株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。